

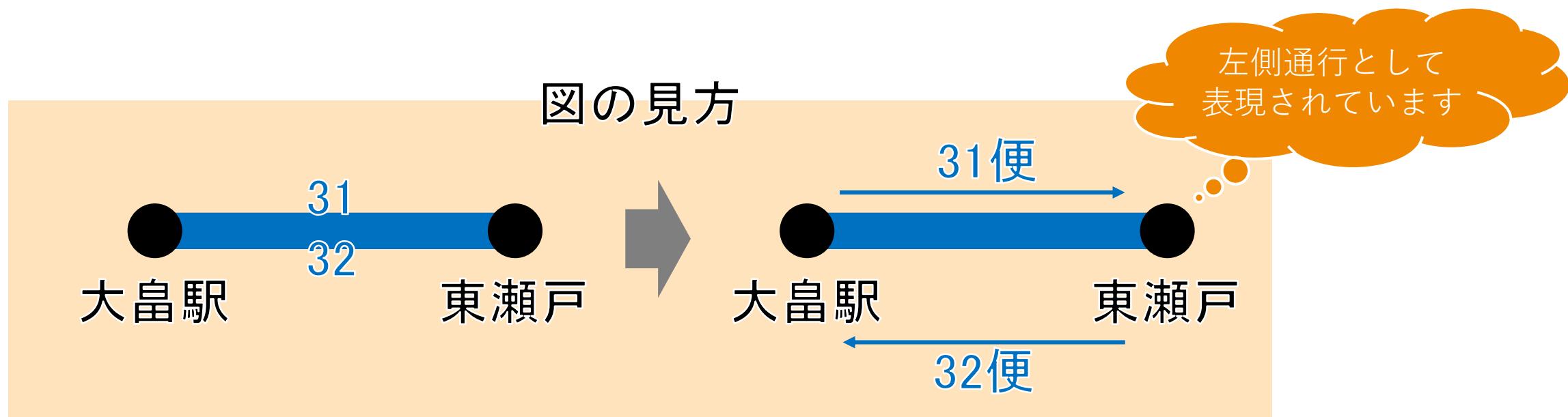
## 周防大島町の公共交通の見直しの方向性(案)について

---

令和 5年 8月

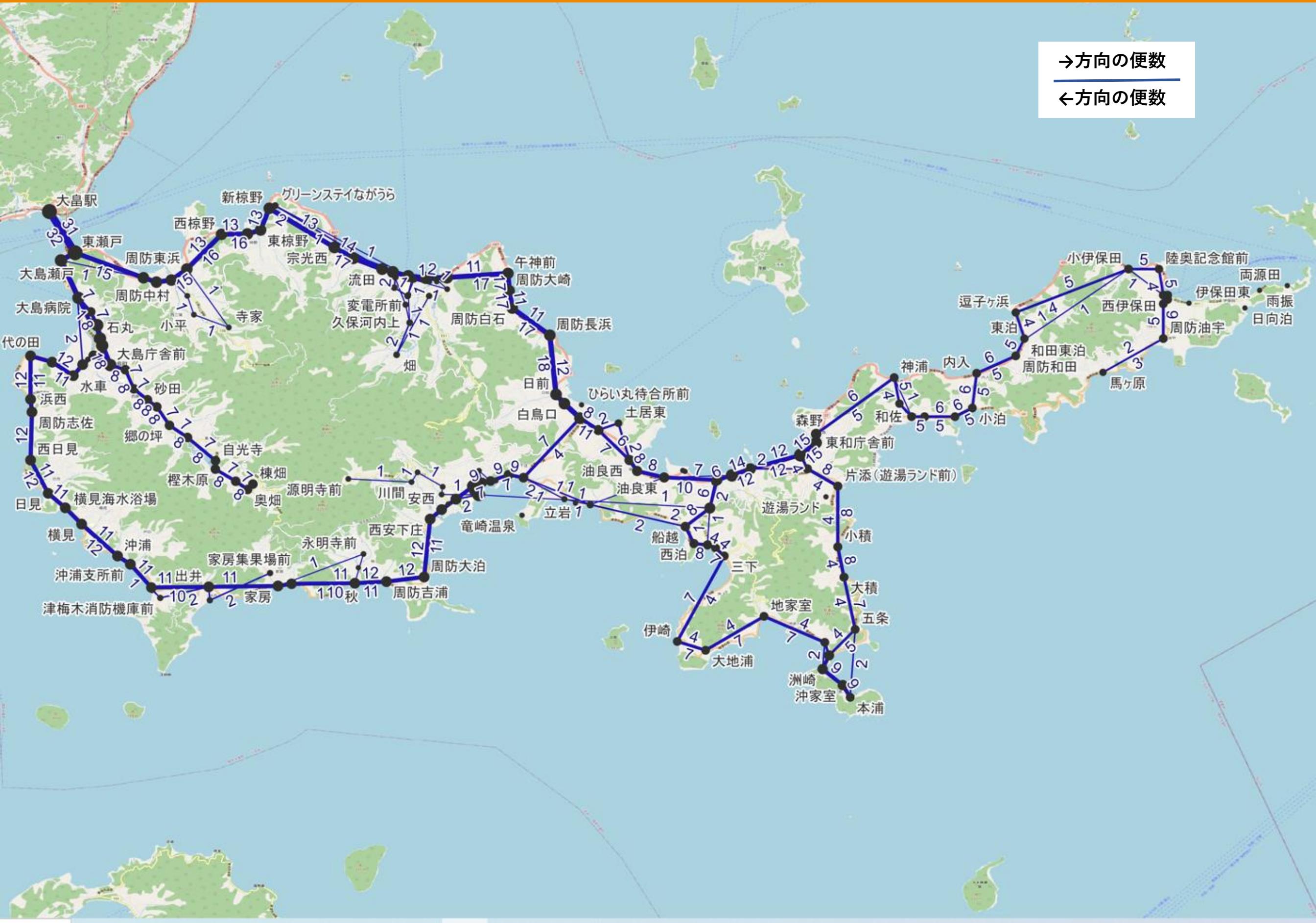
# 周防大島町内で運行する公共交通・送迎サービスの状況

- 周防大島町内で運行する公共交通のほか、病院等の送迎サービスのうち、運行時間や運行経路が固定されているものを整理した
- 対象となるのは以下のとおり
  - ✓ 防長交通（大島本線、大島線）
  - ✓ 乗合タクシー奥畑線
  - ✓ 町営バス（白木線、油田森野線）
  - ✓ 病院送迎バス（大島病院、東和病院、橘医院）  
※診察終了時の送り便は未考慮
  - ✓ 温泉送迎バス（竜崎温泉、遊湯ランド、グリーンステイながうら）
- これらについて、曜日別に停留所間の運行便数として整理した  
(次ページ以降参照)



→方向の便数

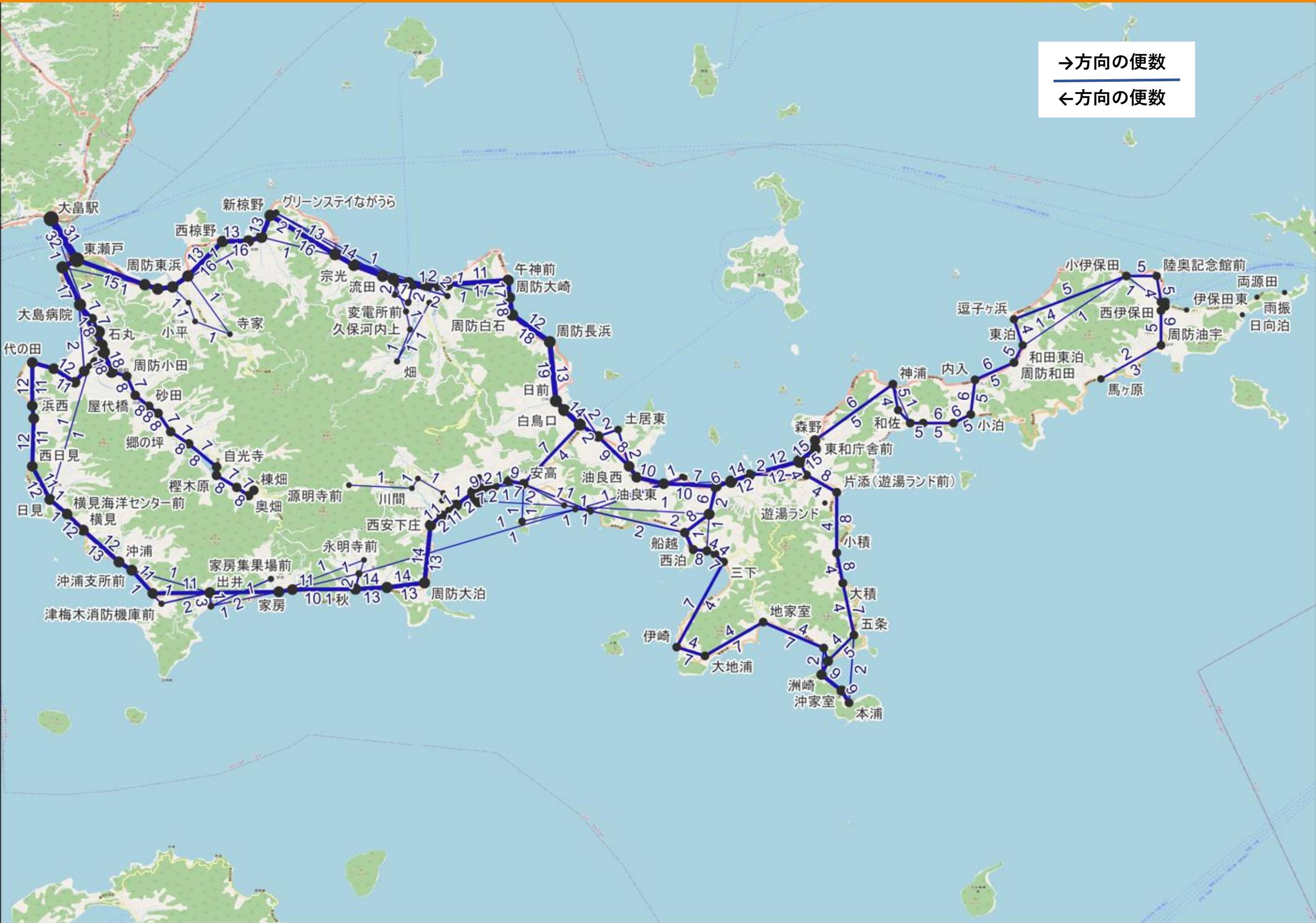
←方向の便数





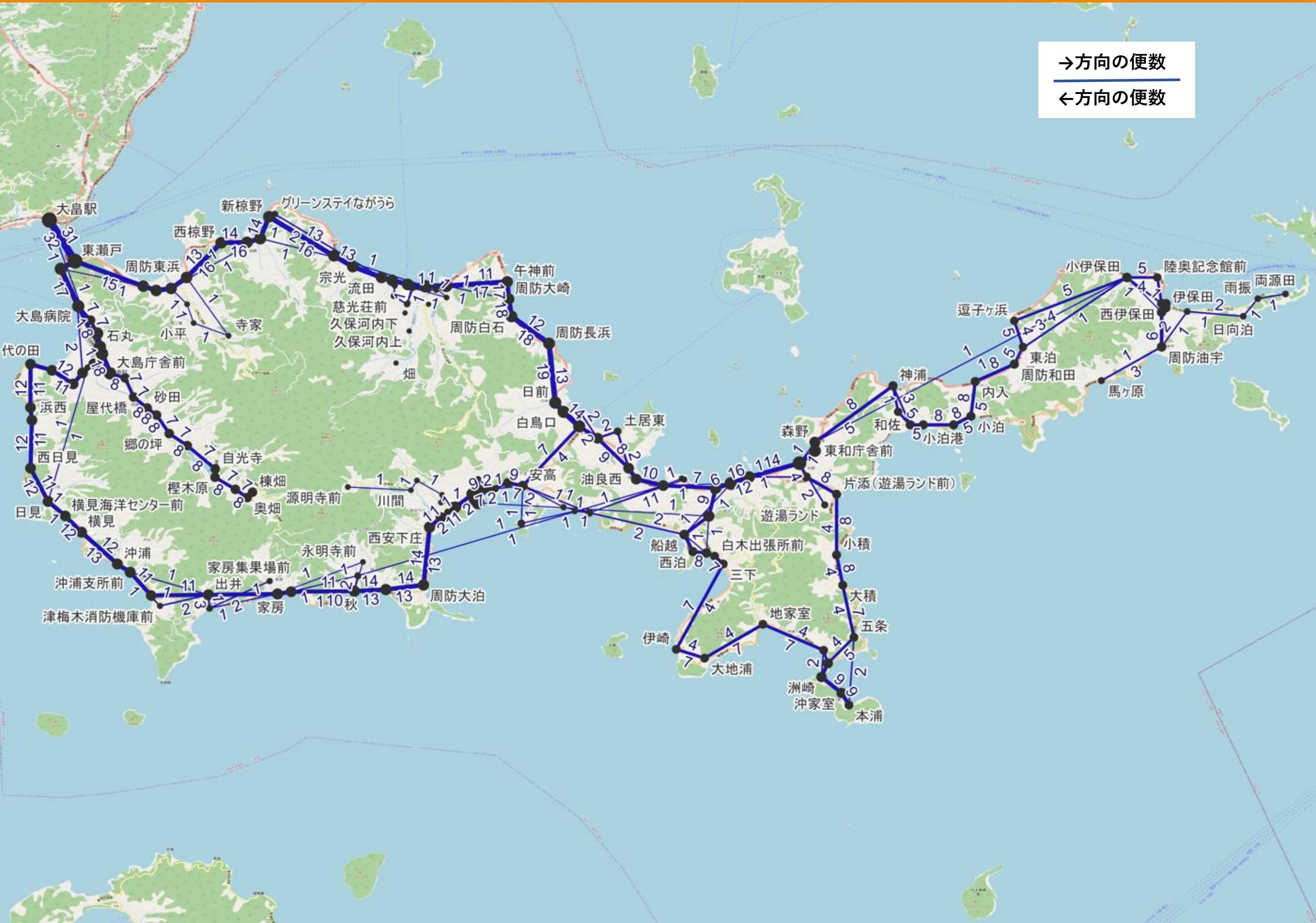
→方向の便数

←方向の便数



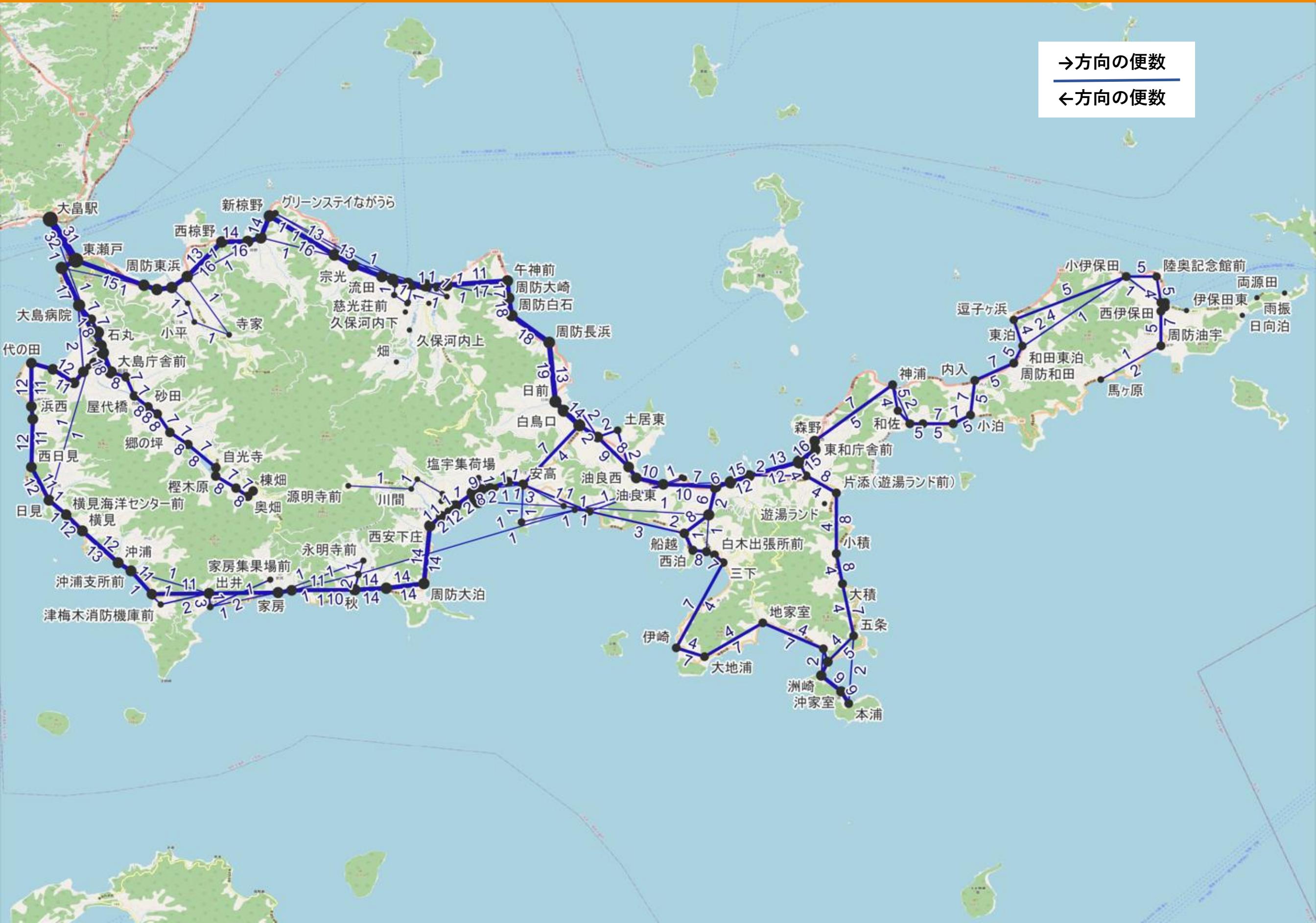
→方向の便数

←方向の便数



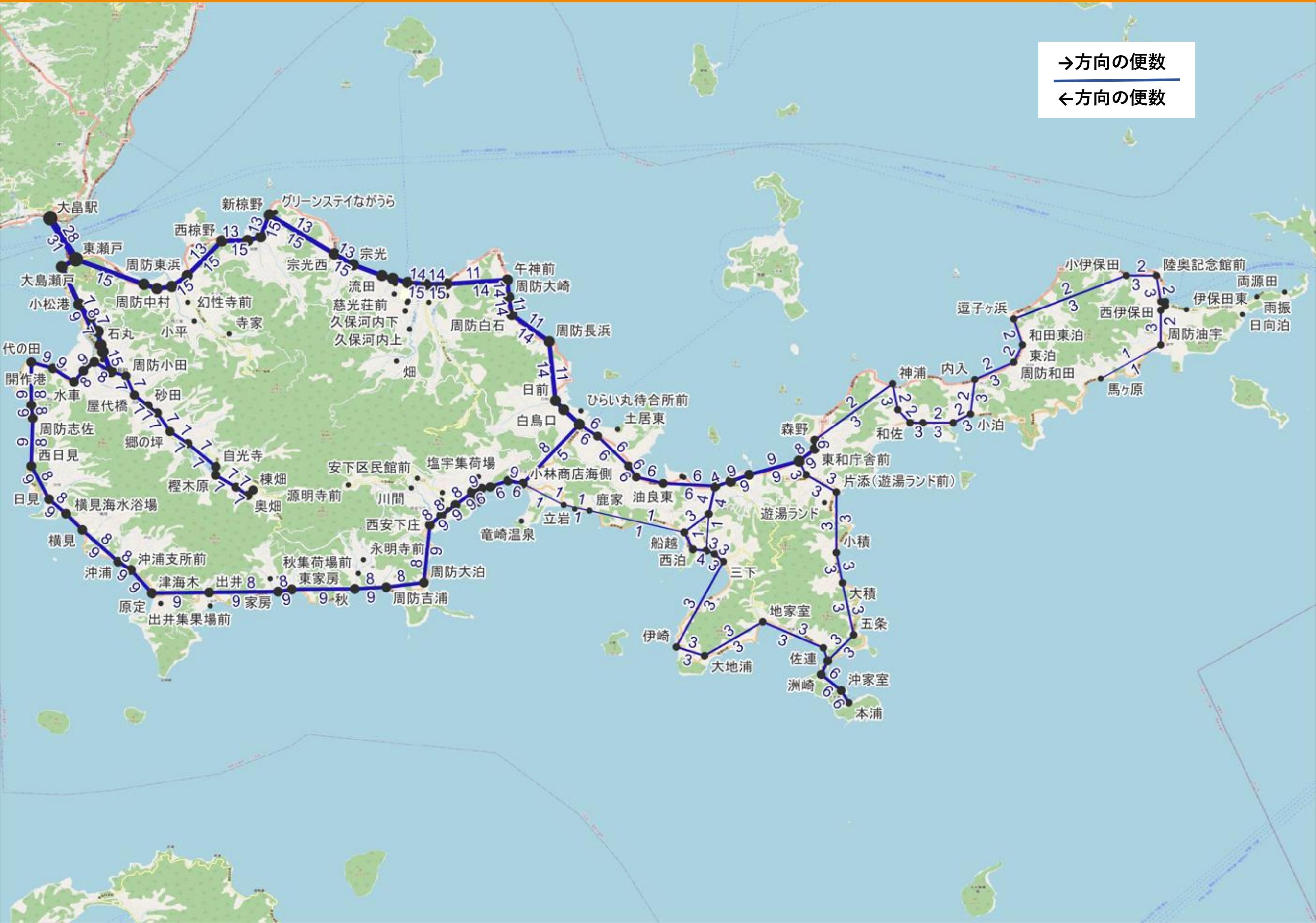
→方向の便数

←方向の便数





→方向の便数  
←方向の便数



# 周防大島町地域公共交通計画における記載事項

- 周防大島町内では、無償の送迎交通が運行されており、有償の公共交通の利用者を奪っている状況（[交通計画 第5章 現状・問題点②](#)）
- さらに、公共交通同士でも、接続が図られていなかったり団子状態に複数台連なって運行していることがある（[同 現状・問題点③](#)）
- これらを踏まえ、送迎交通を公共交通へ取り込むことを課題としている（[同 課題①](#)）
- 朝夕の幹線交通は維持しつつ、それ以外の交通は路線バス、町営バス、乗合タクシー、奥畑線、スクールバス等のあらゆる交通手段を「新たな支線交通」として見直す（[同 第6章 6.3公共交通の位置づけ](#)）
- 以上より、計画に位置付けている事業として以下の2つを位置付けている

事業①-1 重複の軽減も含めた路線の見直し					
スケジュール					
事業概要	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)
重複して運行している路線の見直しの検討	見直し方針の検討→見直しに係る協議→合意取れれば随時見直し				
移動需要を踏まえた路線の見直しの検討	見直し方針の検討→見直しに係る協議→合意取れれば随時見直し				
フリー乗降制度の導入	導入に向けた調整		制度導入		

事業①-2 公営の送迎交通の取り込み					
スケジュール					
事業概要	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)
公営の送迎交通の取り込み	見直し方針の検討→見直しに係る協議→合意取れれば随時見直し				
民間の送迎交通の転換に係る検討	費用対効果・役割分担の整理		転換案の検討		転換の調整
官民連携型の公共交通運営の実現に向けた検討	送迎交通の転換状況等に応じて検討				

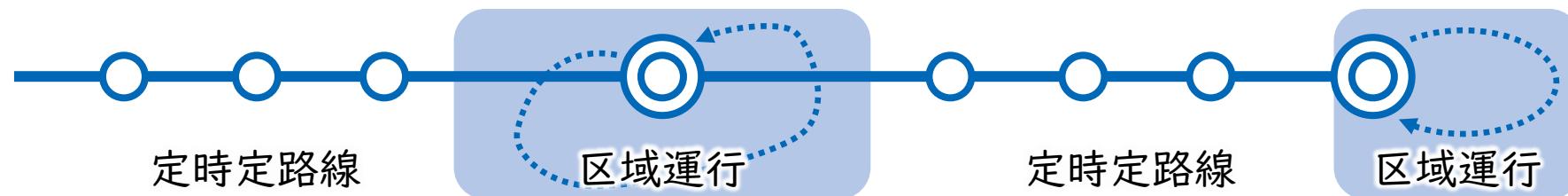
# 周防大島町の公共交通の見直しの方向性(案)

## ◆病院送迎バス、温泉施設送迎バス、スクールバス(専用型)を取り込み、町営バス(自家用有償運送)として運営する

- ただし、従来の送迎バス機能を確保するため、町営バス等を利用して対象となる施設を利用した場合、運賃が払い戻される仕組みを検討
- 使用する車両、運転士等は、現在運行している車両や担い手の状況を踏まえて決定

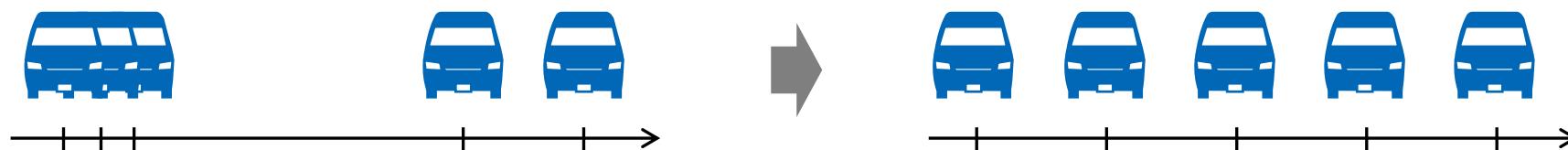
## ◆町営バスは、定時定路線・区域運行のどちらか(あるいは複合)を念頭に運行する

- 例えば、町内の主要な拠点間は定時定路線、拠点のある地区内や遠隔地などは区域運行とする案も検討



## ◆既存のサービス水準(運行便数)はできる限り維持する

- 重複運行しているものを整理して効率化するのみでなく、運行間隔を調整して、便数自体を維持しつつ利便性を向上する仕組みを検討



以上の方向性を念頭に置き、実現可能性も見据えながら、今後具体案を検討していく